

2019年9月

## 「地方税共通納税システム」の稼動開始について

2019年10月1日より、全国の地方公共団体あてに、eLTAX(エルタックス)から電子申告、電子納税が可能になります。

### 1. 「地方税共通納税システム」とは

eLTAX(エルタックス)(※1)を利用して、全国の地方公共団体へ自宅や職場のパソコンから電子納付が可能となる仕組みです。

ダイレクト納付(※2)により、地方公共団体や金融機関に出向くことなく、個人住民税(特別徴収分)などを複数の地方公共団体に対して一括で電子的に納付することができるシステムです。

(※1)eLTAX(エルタックス)とは、電子申告、電子納税、電子申請・電子届出をインターネットを使用して電子的に行なうことができるもので、地方税共同機構が提供・運用するシステムです。

(※2)ダイレクト納付とは、事前に地方税共同機構に登録した金融機関口座を指定して直接納付する方式で、インターネットバンキングの契約は不要です。

種類	現在	2019年10月1日以降
電子申告	eLTAX からすべての地方公共団体に電子申告ができます。	
電子納税	eLTAX から電子納付ができるのは、一部の地方公共団体に限られています。そのため、納付書をもとに金融機関窓口を通じて納付する必要があります。	地方税共通納税システムの稼動開始に伴い、eLTAX から全国の地方公共団体宛に一括して電子納付ができます。

### 2. ご利用可能なお客さま

- ・法人
- ・個人事業主  
(税理士等の代理人によるご利用も可能)

### 3. お取扱できる税目

- ・法人都道府県民税
- ・法人事業税
- ・地方法人特別税
- ・法人市町村民税
- ・事業所税
- ・個人住民税(特別徴収分、退職所得分)

## 4. ご利用手数料

電子納税の手数料はかかりません。

## 5. ご利用のメリット

- ・全ての地方公共団体への電子納付をすることが可能となります。
- ・金融機関窓口等へ行く必要がなくなります。
- ・複数の地方公共団体への納付を一括して行なうことにより、納付事務の負担を軽減できます。
- ・地方公共団体の指定金融機関等以外の金融機関からも納付ができます。

## 6. 地方税共通納税システムの運用組織

地方税共同機構

### 【お問い合わせ先】

eLTAX に関するお問い合わせは、地方税共同機構ヘルプデスクにご連絡いただきますようお願いいたします。

### 【地方税共同機構ヘルプデスク】

0570-081459(ハイシンコク)

受付時間 09:00~17:00(土日祝日、年末年始を除く)

## 7. 「国税ダイレクト納付」のご案内

源泉所得税などの国税についても、税務署や金融機関に出向くことなくパソコンで電子納付(e-Tax:イータックス)が可能です。地方税共通納税システムと併せてご活用ください。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

(リンク) <http://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu/index.htm>